

四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社ネクストジェン

東京都千代田区麴町三丁目3番地4

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	16
(2) 四半期損益計算書	18
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期累計 期間	第11期 第2四半期累計 期間	第10期 第2四半期会計 期間	第11期 第2四半期会計 期間	第10期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高（千円）	1,087,407	896,009	362,586	417,972	1,933,254
経常利益又は経常損失 （△）（千円）	△32,690	△43,907	21,600	△48,030	9,536
四半期純利益 又は四半期（当期）純損失 （△）（千円）	△62,063	△57,379	21,322	△58,208	△43,070
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	402,620	488,395	487,870
発行済株式総数（株）	—	—	16,831	19,361	19,331
純資産額（千円）	—	—	697,665	830,829	887,158
総資産額（千円）	—	—	1,053,123	1,364,063	1,415,240
1株当たり純資産額（円）	—	—	41,451.24	42,912.51	45,893.06
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期（当期） 純損失金額（△）（円）	△3,708.02	△2,965.33	1,273.22	△3,006.51	△2,546.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	1,245.10	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	66.2	60.9	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	80,403	101,899	—	—	182,259
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△166,774	△154,445	—	—	△285,320
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	100,691	△25,455	—	—	406,604
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	147,438	356,946	436,117
従業員数（人）	—	—	72	74	69

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

4. 第10期第2四半期累計期間、第11期第2四半期累計期間、第11期第2四半期会計期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	74（8）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
NGNソリューション事業	259,711	95.6	279,404	293.7
NGNサービス事業	336,980	121.0	446,573	132.1
合計	596,692	108.5	725,978	167.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
NGNソリューション事業 (千円)	220,857	95.6
NGNサービス事業 (千円)	197,114	149.9
合計 (千円)	417,972	115.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー	56,550	15.6	142,499	34.1
日商エレクトロニクス株式会社	168,441	46.5	63,680	15.2
サクサ株式会社	23,350	6.4	61,017	14.6
株式会社ケイ・オブティコム	41,581	11.5	42,732	10.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年12月期第2四半期会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下の通りです。

（1）業績の状況

当社の主要事業である通信サービス分野では、移動体通信分野において、スマートフォンやタブレット端末の普及が加速し、相次ぐ新機種の開発等、顧客獲得に向けた競争が激しさを増しています。一方で平成22年末に開始されたNTTドコモによる新たな通信規格「LTE(Long Term Evolution)」サービスを筆頭に、大容量のデータ通信を実現する移動体通信サービスの多様化が進み、音楽・映像配信、電子書籍等のコンテンツサービスの普及を後押ししています。

固定通信分野においては、固定電話から光アクセスサービスへの移行は引き続き進展し、各通信事業者は顧客獲得のための映像配信を始めとするサービスの拡充に注力しています。

企業・法人向け市場では、3月に発生した東日本大震災の影響により国内景気が低迷し、企業のIT投資意欲の低下が指摘される一方で、リスク管理に対する意識は高まっており、BCP（事業継続）の観点から、クラウドコンピューティングやテレワーク（在宅勤務）がにわかに注目を集めることとなりました。

当社におきましては、こうした事業環境のもと、SIP/VoIP技術を核とした競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

・日本スマートフォンセキュリティフォーラム（JSSEC）への参加

JSSECは、通信事業者、機器メーカー、システムインテグレーター、アプリケーション開発、サービス提供ベンダー等の提供者だけでなく、利用企業及び関連団体等が協調し、スマートフォンの安全な利活用を図り普及を促進するために、平成23年5月25日に設立された任意団体です。

当社はJSSECの趣旨に賛同し、発起人として設立から支援を行い、幹事会員として活動中です。また、スマートフォンの安全利用促進のための情報の収集とその共有のための情報発信を行う「利用部会」、技術的な調査・研究・議論を行う「技術部会」、JSSECの普及、啓発を促進するための活動を行う「普及啓発部会」の3部会すべてに参加し、これまでSIP/VoIPセキュリティに関して蓄積してきた知見を、スマートフォンの分野において活用すべく、情報発信を行っています。

・スマートフォン向け音声サービスソリューションの提供

スマートフォンの普及拡大に伴い、IPネットワークを利用し、格安での音声通話を実現するアプリケーションへの需要の高まりを背景に、通信事業者や企業の側からも、スマートフォン向けの音声ソリューションへの引き合いが強まっています。当社はこれらのニーズに応えるSIP/VoIPソリューションの開発に注力し、通信事業者向けの音声サービス基盤や、企業内での利用を想定したクラウド型コミュニケーションプラットフォームの開発・提供に注力いたしました。

・既存システムに対する関連製品・サービスの販売強化

当事業年度においては、通信事業者を中心とした既存顧客への当社製品・サービスの販売をいっそう強化しております。

平成21年から22年にかけて実施した国内大手通信事業者向けIPランキング及びスイッチングネットワークの大型案件に係る保守サービスが、当事業年度より開始となった他、追加システムの受注もあり、売上拡大に大きく寄与いたしました。また、大手通信事業者から既存設備に係る保守サービスの移管先として指定される等、海外製品を含めたSIP/VoIPシステムの構築・運用に関する当社の技術力と、通信事業者向けの実績が高く評価されています。

・SIP/VoIPセキュリティ診断サービスの販売拡大

当社は、SIP/VoIPセキュリティに関する診断サービスを提供する国内ではほぼ唯一の企業として、その普及啓蒙及び拡販に努めてまいりましたが、当事業年度に入り、IP電話やクラウドサービスを提供する通信事業者や機器メーカーからの引き合いが増加する等、一定の成果が表れております。一部大手通信事業者への機器納入に際し、当社診断サービスの実施が条件となっている事例や、北米地域の通信事業者が、サービス提供前のセキュリティ診断のため当社サービスを利用した事例もあり、SIP/VoIPネットワークの安全性を確保する上で不可欠なサービスとして需要が拡大しつつあります。

当第2四半期会計期間における当社の業績につきましては、保守案件の新規獲得、セキュリティ事業における販売拡大等により売上高は 417,972千円（前年同期比 15.3%の増加）となりました。

一方で、保守売上増加に伴う保守の業務委託費等の売上原価の増加等もあり、売上総利益は 129,893千円（前年同期比 13.4%の減少）となりました。販売費及び一般管理費についても、人員増強も含め人件費の増加等があったため営業損失は 45,420千円（前年同期は 23,473千円の営業利益）となりました。また、借入に伴う支払利息の増加等により経常損失は 48,030千円（前年同期は 21,600千円の経常利益）となりました。さらに、投資有価証券評価損 9,940千円を特別損失として計上したこと等により、四半期純損失は 58,208千円（前年同期は 21,322千円の四半期純利益）となりました。

事業区分ごとの業績は、次のとおりです。

①NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は、220,857千円（前年同期比 4.4%の減少）となりました。これは主に、前事業年度に完了した国内大手通信事業者向け大型案件の追加受注に係る他社ライセンス販売及びIMS*サーバー「NXI」等の自社ライセンス販売があった一方で、前年同期との比較で売上が減少した要因は、前年同期において通信事業者向け大型案件に係るその他物販の売上貢献が大きかったことによるものです。

②NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は、197,114千円（前年同期比 49.9%の増加）となりました。これは主に、通信事業者向け大型案件に係る保守サービスが開始されたこと及び新規に通信事業者向けの保守案件を獲得したことで保守サポートの売上が大きく増加したことによるものです。セキュリティ事業においても、通信事業者や機器メーカー等からSIP/VoIPセキュリティ診断サービス案件を受注したことも、当事業の増収に寄与しています。

* IMS (IP Multimedia Subsystem)

当初、移動体通信の分野において多様なサービスを実現するための方式として規定され、その後、次世代通信網 (Next Generation Network : NGN) において採用された技術。IMSの採用により、認証や課金、メディア制御等の面でアクセス網等のネットワーク構成の制約を受けることがなくなり、高度なマルチメディアサービスが容易に提供できるようになります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,364,063千円（前事業年度末比 51,176千円の減少）となりました。その内訳は次のとおりです。

①資産

流動資産は、781,924千円（前事業年度末比 82,518千円の減少）となりました。これは主に、10月に納入予定の通信事業者向け案件に係る先行仕入の発生により原材料が 82,815千円増加し 99,482千円となったこと、保守業務に係る海外メーカーへのサポート費用の先払い等により前払費用が 36,511千円増加し 50,233千円となったことの一方で、前事業年度末の売上債権の回収により売掛金が 131,127千円減少し 229,120千円となったこと、借入金の返済及び前述の原材料の先行支払い等により現金及び預金が 79,170千円減少し 356,946千円になったこと等によるものです。

固定資産は、582,138千円（前事業年度末比 31,341千円の増加）となりました。これは主に、自社製ソフトウェアが増加したことにより無形固定資産が 44,137千円増加し 473,790千円となったことの一方で、投資有価証券評価損 9,940千円を計上したことにより投資その他の資産が減少し、50,500千円となったこと等によるものです。

②負債

流動負債は 434,027千円（前事業年度末比 92,128千円の減少）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が増加し 47,300千円となったこと及び買掛金が 37,476千円増加し 101,444千円となったこと等の一方で、短期借入金が返済により 162,600千円減少し 203,800千円となったこと及び前受金が 25,720千円減少

し 25,651千円となったこと等によるものです。

固定負債は 99,206千円（前事業年度末比 97,280千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金が増加した89,800千円増加したこと及び資産除去債務 7,684千円を計上したこと等によるものです。

これらの結果、負債の総額は 533,234千円（前事業年度末比 5,152千円の増加）となりました。

③純資産

純資産は、830,829千円（前事業年度末比 56,329千円の減少）となりました。これは、当第2四半期累計期間に四半期純損失 57,379千円を計上した一方で、第1四半期会計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ 525千円ずつ増加したことにより、資本金が 488,395千円、資本剰余金が 438,395千円となったことによるものです。

これらにより、第2四半期会計期間末における自己資本比率は 60.9%（前事業年度末は 62.7%）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 79,170千円（18.2%）減少し、356,946千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、86,161千円の収入（前年同期は 81,461千円の支出）となりました。これは、税引前四半期純損失 57,971千円を計上したものの、売上債権の減少 168,781千円、減価償却費 65,639千円等の収入要因があったのに対し、仕入債務の減少 33,343千円、たな卸資産の増加 29,031千円等の支出要因があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、80,977千円の支出（前年同期は 83,247千円の支出）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出 75,407千円、有形固定資産の取得による支出 5,570千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、90,704千円の支出（前年同期は 100,880千円の収入）となりました。これは主に、短期借入の返済 77,600千円、長期借入金の返済 12,900千円によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費の総額は、5,066千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,361	19,361	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	19,361	19,361	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
- ② 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。
- ③ 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- ④ このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. ① 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
- ② 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

②第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

③第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

④第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	19,361	—	488,395	—	438,395

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	35.10
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	2,500	12.91
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3丁目3-4	841	4.34
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	611	3.15
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	400	2.06
GLQ, LLC	5201 Great America Parkway, Suite 456, Santa Clara, CA 95054 USA	350	1.80
(常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 取締役社長 豊泉俊郎)	(東京都千代田区丸の内2丁目5-2)		
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	277	1.43
柏木宏之	千葉県浦安市	220	1.13
古賀英明	東京都渋谷区	205	1.05
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	183	0.94
計	—	12,383	63.95

※発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,361	19,361	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,361	—	—
総株主の議決権	—	19,361	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	189,000	116,500	97,000	96,000	118,500	94,000
最低 (円)	107,000	85,000	47,300	58,000	83,000	75,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ (グロース) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,946	436,117
売掛金	229,120	360,247
仕掛品	13,692	5,463
原材料	99,482	16,667
前払費用	50,233	13,722
繰延税金資産	26,448	26,448
その他	6,000	5,777
流動資産合計	781,924	864,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,292	12,985
減価償却累計額	△8,380	△4,820
建物（純額）	11,911	8,164
工具、器具及び備品	198,024	192,859
減価償却累計額	△152,088	△140,312
工具、器具及び備品（純額）	45,936	52,547
有形固定資産合計	57,847	60,712
無形固定資産		
ソフトウェア	334,489	400,298
ソフトウェア仮勘定	139,301	29,354
無形固定資産合計	473,790	429,653
投資その他の資産		
投資有価証券	10,909	20,849
差入保証金	39,581	39,581
その他	10	—
投資その他の資産合計	50,500	60,431
固定資産合計	582,138	550,796
資産合計	1,364,063	1,415,240

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,444	63,967
短期借入金	203,800	366,400
1年内返済予定の長期借入金	47,300	—
リース債務	836	814
未払金	33,042	17,582
未払費用	8,626	10,544
未払法人税等	2,526	3,371
未払消費税等	4,633	5,688
前受金	25,651	51,372
預り金	5,965	3,837
賞与引当金	—	2,278
製品保証引当金	200	300
流動負債合計	434,027	526,156
固定負債		
長期借入金	89,800	—
リース債務	1,501	1,925
繰延税金負債	220	—
資産除去債務	7,684	—
固定負債合計	99,206	1,925
負債合計	533,234	528,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,395	487,870
資本剰余金	438,395	437,870
利益剰余金	△95,961	△38,582
株主資本合計	830,829	887,158
純資産合計	830,829	887,158
負債純資産合計	1,364,063	1,415,240

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,087,407	896,009
売上原価	866,693	613,939
売上総利益	220,714	282,069
販売費及び一般管理費	※ 251,009	※ 320,776
営業損失(△)	△30,295	△38,707
営業外収益		
受取利息	42	32
営業外収益合計	42	32
営業外費用		
支払利息	1,712	4,010
為替差損	691	1,220
株式交付費	33	2
営業外費用合計	2,438	5,232
経常損失(△)	△32,690	△43,907
特別利益		
固定資産売却益	348	—
特別利益合計	348	—
特別損失		
固定資産除却損	—	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,827
投資有価証券評価損	29,166	9,940
特別損失合計	29,166	12,776
税引前四半期純損失(△)	△61,508	△56,684
法人税、住民税及び事業税	555	475
法人税等調整額	—	220
法人税等合計	555	695
四半期純損失(△)	△62,063	△57,379

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	362,586	417,972
売上原価	212,525	288,078
売上総利益	150,061	129,893
販売費及び一般管理費	※ 126,587	※ 175,313
営業利益又は営業損失(△)	23,473	△45,420
営業外費用		
支払利息	952	2,174
為替差損	886	435
株式交付費	33	—
営業外費用合計	1,872	2,610
経常利益又は経常損失(△)	21,600	△48,030
特別損失		
投資有価証券評価損	—	9,940
特別損失合計	—	9,940
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	21,600	△57,971
法人税、住民税及び事業税	277	237
法人税等合計	277	237
四半期純利益又は四半期純損失(△)	21,322	△58,208

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△61,508	△56,684
減価償却費	108,134	128,670
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,000	△2,278
製品保証引当金の増減額(△は減少)	200	△100
投資有価証券評価損益(△は益)	29,166	9,940
受取利息及び受取配当金	△42	△32
支払利息	1,712	4,010
固定資産除却損	—	8
固定資産売却損益(△は益)	△348	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,827
売上債権の増減額(△は増加)	273,024	131,127
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,959	△91,043
未払又は未収消費税等の増減額	△15,825	△1,054
仕入債務の増減額(△は減少)	△211,782	37,476
未払金の増減額(△は減少)	△24,873	5,304
前受金の増減額(△は減少)	△3,650	△25,720
その他	△2,461	△35,432
小計	82,783	107,019
利息及び配当金の受取額	42	32
利息の支払額	△1,866	△4,080
法人税等の支払額	△556	△1,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,403	101,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,226	△11,381
有形固定資産の売却による収入	3,800	—
無形固定資産の取得による支出	△161,348	△143,054
その他	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,774	△154,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	100,000	△162,600
長期借入れによる収入	—	150,000
長期借入金の返済による支出	—	△12,900
リース債務の返済による支出	△380	△401
株式の発行による収入	1,071	445
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,691	△25,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	△740	△1,168
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,580	△79,170
現金及び現金同等物の期首残高	133,858	436,117
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 147,438	※ 356,946

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失は、それぞれ462千円増加し、税引前四半期純損失は、3,290千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、7,622千円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期貸借対照表) 前第2四半期会計期間において、流動負債の「その他」として表示しておりました「未払消費税等」は、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の流動負債の「未払消費税等」は1,825千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 ただし、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与 69,558	給与 80,242
販売支援労務費 72,218	販売支援労務費 122,839
研究開発費 7,869	研究開発費 5,752
減価償却費 8,376	減価償却費 6,587

前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与 32,378	給与 41,813
販売支援労務費 38,426	販売支援労務費 68,826
研究開発費 3,749	研究開発費 5,066
減価償却費 4,188	減価償却費 3,288

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 147,438	現金及び預金勘定 356,946
現金及び現金同等物 147,438	現金及び現金同等物 356,946

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末（平成23年6月30日）及び当第2四半期累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 19,361株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 一千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末（平成23年6月30日）

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 1年内返済予定の長期借入金	47,300	47,254	△45
(2) 長期借入金	89,800	89,852	52

(注) 金融商品の時価の算定方法

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

時価のある有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(注) 第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 42,912.51円	1株当たり純資産額 45,893.06円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	830,829	887,158
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	830,829	887,158
普通株式の発行済株式数(株)	19,361	19,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	19,361	19,331

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 3,708.02$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 2,965.33$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 62,063$	$\Delta 57,379$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 62,063$	$\Delta 57,379$
期中平均株式数(株)	16,738	19,350

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 $1,273.22$ 円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 $1,245.10$ 円	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 3,006.51$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	$21,322$	$\Delta 58,208$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	$21,322$	$\Delta 58,208$
期中平均株式数(株)	16,747	19,361
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	378.24	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。